

宇都宮市中央卸売市場賑わいエリア整備事業 直接対話における質問に対する回答

(令和5年12月8日公表)

No	書類名	頁	大項目(例:Ⅰ)	中項目(例:Ⅰ-1)	小項目(例:(1))	小項目(例:ア)	小項目(例:㊦)	項目名	質問の内容	回答案
1	募集要項	26	Ⅳ	Ⅳ-3	(2)	カ	-	境界について	募集要項p26 「Ⅳ-3(2)カ 境界について」に、緊急時に車両が市場エリアと賑わいエリアを往来できるようにしてください。とあるが、緊急車両が往来する具体的なイメージを教えてください。	必ずしも車道を整備する必要はないが、ゲート等を用いることにより緊急車両が往来する手法を検討してください。
2	様式集	4	Ⅱ	Ⅱ-(2)	-	-	-	設計図書提出にあたっての留意事項	様式5-3および様式5-5.5-6の設計図書について、縮尺を1/500以上とのことですが、対象敷地の大きさから、1/500以上ではA3に収まらないように思います。1/1000などでA3用紙に収めるとさせていただいて良いでしょうか？	A3用紙に収まる縮尺まで変更いただいても結構です。縮尺が1/500未満となることを認めます。
3	物件調書	-	-	-	-	-	-	-	市場エリアと賑わいエリアの土地の高低差の状況を教えてください。	「追加資料 01 測量平面図」をご参照ください。
4	-	-	-	-	-	-	-	-	既存施設において、現地調査を実施したところ、既存施設をそのまま活用できる。事業者の責任として上で、そのまま活用することは問題ないか。	既存施設を活用することを認めます。本事業においては、解体・活用を問わず、既存建物を無償譲渡することとしており、活用にあたっては耐震対策などを事業者の負担と責任においてご対応いただきます。なお、契約満了時には賑わいエリア内の他の施設同様、事業者の負担と責任において撤去・処分し、更地にした状態で市に返還いただきます。